

事後評価シート

【評価年月】 平成17年 4月
 【主管課・室】 自然環境局自然環境計画課
 【評価責任者】 自然環境計画課長 黒田 大三元

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 8 - (1) 生物多様性の確保に係る施策の総合的推進
施策の概要	生物多様性の保全とその持続可能な利用について我が国の取組の基本的方針を示した新・生物多様性国家戦略に基づき、各種施策を推進するとともに、国家戦略の長期目標を達成するための手法について具体的に検討する。
予算額	1,000,812 千円

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	新・生物多様性国家戦略に示された施策を総合的かつ計画的に実施し、「自然と共生する社会」の実現を図る。
達成状況	新・生物多様性国家戦略を踏まえ、生物多様性の保全と持続可能な利用に係る施策を各分野において適切に実施した。

下位目標1	新・生物多様性国家戦略を踏まえ、自然環境保全の各分野に生物多様性保全の観点をより強く組み込む。
達成状況	「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が平成16年 6月に成立し、生態系等への被害を及ぼすおそれのある外来生物等の飼養や輸入を規制することが可能となった。

下位目標2	自然環境保全のための政策の策定に必要な情報を収集・整備する。				
指標	モニタリング サイト設置数 (箇所)	H15年度	H16年度	目標値	H19年度
		120 [事前調査中]	406 [事前調査中]		1000
達成状況	第6回自然環境保全基礎調査として、植生図の更新、動植物分布調査、浅海域生態系調査を実施するとともに、過去の自然環境保全基礎調査の成果を電子化し、インターネットにより公表した。 国土の生態系の総合的管理を図るための基盤情報整備について、試行的に基盤情報図の作成を進めた。				

	全国に1,000箇所程度の定点を設定して、生態系の長期的なモニタリングを行うモニタリングサイト1000（平成15年度から5年間でサイトを設定）の調査手法の検討やサイト事前調査を実施した。
--	---

下位目標3	開発途上国に対する支援等により国際的な生物多様性の保全を図る。
達成状況	<p>アジア太平洋地域におけるサンゴ礁モニタリングネットワークの構築を推進するため、中国、韓国、台湾、香港の研究者から、東アジア地域のサンゴ礁研究・モニタリングに関する情報を収集するとともに、東アジア及び東南アジア各国の研究者及び行政官を集め、ワークショップを開催した。</p> <p>ロシア、中国、豪州及び韓国と二国間渡り鳥等保護会議を開催するとともに、アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略の推進のための国際会議を開催した。</p> <p>ワシントン条約附属書への掲載等に係る種の保護を図っていくため、特定国際種事業に関する届出等の手引きの作成等事業を実施した。</p> <p>国際自然保護連合及び国際湿地保全連合の会員として必要な拠出金の拠出を行った。</p>

評価、及び今後の課題

評価	<p>【必要性】（公益性、官民の役割分担等）</p> <p>生物多様性の危機は、直接・間接を問わず様々な人間活動によって引き起こされている。</p> <p>平成14年 3月に策定した新・生物多様性国家戦略（以下「新・国家戦略」という。）に基づき、生物多様性のもたらす恵みを将来にわたって継承し、自然と人間との調和ある共存が確保された「自然と共生する社会」を構築するために、国は示された施策の総合的な実施を通じて、着実な成果をあげていくことが必要である。</p> <p>【有効性】（達成された効果等）</p> <p>生物多様性施策の基礎となる自然環境の基盤情報として、植生、動植物分布、浅海域データ等が着実に蓄積され、生態系のきめ細かな管理を進める上で効果的に事業が実施された。</p> <p>サンゴ礁や渡り鳥の保全のための国際的取組への参加、国際条約の適切な履行、NGO等への拠出等によって、自然環境保全分野での国際協力を積極的に推進しており、国際的な評価を得ている。</p>
----	--

	<p>【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)</p> <p>新・国家戦略では、様々な要素を勘案した上で目標達成のための道筋と様々な主体の連携が整理されており、今後の施策を円滑かつ効率的に進めることが可能となっている。</p> <p><目標に対する総合的な評価></p> <p>新・国家戦略の基本的方向、施策の方針に沿って生物多様性の保全と持続可能な利用に係る具体的な施策が推進され、目標達成に向け進展があったが、今後も一層の施策の推進が必要である。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>新・国家戦略に沿った施策が円滑に行われるよう、目標達成のためのより効果的な手法を検討するとともに、関係省庁間の連携を一層強化する必要がある。</p> <p>基礎的情報の収集に当たっては、生物の量的情報や生態系の機能、構造に係る情報の収集のための調査を充実するとともに、生態系の変化を継続的に把握するきめ細かなモニタリングの実施が必要であり、これらの情報を整備するためのシステムを構築することが必要である。</p> <p>国際協力について、我が国の技術と経験を活かし、アジア地域における自然環境データの整備等について積極的な支援を進める必要がある。</p> <p>平成16年7月に開催された国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)の総会において、平成17年7月から2年間の事務局を我が国が運営することが決定された。このため、事務局を着実に運営することにより、国際的なサンゴ礁保全においてリーダーシップを発揮する必要がある。</p>

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
2	新・国家戦略に示された各種施策を引き続き展開していく必要があるため。

特記事項

--

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 8 - (1) 生物多様性の確保に係る施策の総合的推進	
施策共通の主な政策手段等	・新・生物多様性国家戦略	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な関連予算事項等
ア．生物多様性国家戦略の点検を通じた関連施策の推進 (下位目標1)	・新・生物多様性国家戦略に沿った施策を総合的に展開する上で必要な調査等。	・自然共生型社会総合推進費 (119百万円) ・外来生物対策費 (132百万円)
イ．自然環境保全基礎調査の推進 (下位目標2)	・生物多様性に係る施策の推進に資する基盤情報の収集整備。	・自然環境保全法 ・自然環境保全基礎調査費 (303百万円) ・重要生態系監視地域モニタリング推進事業費 (400百万円) ・生態系総合管理基盤情報整備費 (80百万円) ・生物多様性情報システム整備推進費 (69百万円)
ウ．国際協力 (下位目標3)	・国際的な生物多様性の保全の推進。	・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 ・アジア地域における生物多様性保全推進費 (75百万円)

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) 1-8-(1) 生物多様性の確保に係る施策の総合的推進 (下位目標2)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(指標名) モニタリングサイト設置数	箇所	406 [事前調査中] (H16年度)	1000 (H19年度)
<p>指標の解説(指標の算定方法)</p> <p>モニタリングサイトとは、全国の自然環境の劣化を早期に把握し、動植物や生息環境等の長期的モニタリングを行う定点を言い、全国満遍なく変化を測定するため、1,000箇所程度設置するものである。</p>			
<p>評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)</p> <p>新・生物多様性国家戦略の点検状況</p>	<p>特記事項(外部要因の影響など)</p>		
<p>目標値設定の根拠</p> <p>新・生物多様性国家戦略</p>			